

とちぎ福祉サービス第三者評価 推進機構ニュース

2016.3
第44号

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)
TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

福祉サービス第三者評価受審支援補助制度について



4月1日から、平成28年度申請受付を開始いたします。

- 申請方法 必要書類を栃木県社会福祉協議会まで郵送してください。持参、FAX、メールでの受付は行いません。なお、申請受付は、予算額に達し次第終了といたします。
- 関係書類 要綱・関係書類は、栃木県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
<http://www.tochigikenshakyo.jp/kikou/hyoukahoijo.html>
- 助成金額 受審料の実費額（30万円を限度とします）
- 助成対象 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、施設入所支援を運営する事業所 ※いずれも宇都宮市に所在する事業所を除きます。
- お問い合わせ／申請先
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 TEL 028-622-7555

※評価機関によって、評価対象サービスが異なりますので、事前にご確認ください。
栃木県認証の評価機関は、当推進機構ホームページの【[評価機関一覧](#)】をご覧ください。

「福祉サービス第三者評価受審支援補助制度」とは？

福祉サービスにおける福祉サービス第三者評価の受審費用に係る負担を軽減し、受審率向上に資するため、栃木県社会福祉協議会が実施する、受審費用に対する補助制度です。

平成27年度の総受審件数30件のうち、受審料支援補助制度を利用して第三者評価を受審した事業所数は、8件でした。内訳は、高齢者施設1件、障害（施設入所支援事業所）7件となっております。

保育所の第三者評価

☆平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度で、
保育所の第三者評価受審が努力義務となりました。



平成27年から平成31年度末までの5年間で、全ての事業者において受審・公表が行われることを目標とし、子ども・子育て支援新制度では、5年に1度の受審が可能となるよう、第三者評価の受審及び評価結果の公表を行った事業所に対して、受審料の半額程度を公定価格の加算として補助することとなっております。 ※各市町の取り組みとなります。

○ 保育所の評価基準

平成28年4月から、
保育所の評価基準が変わります。

現行基準
77項目

共通
45項目



内容
20項目



合計
65項目

～受審を検討されている事業所のみなさまへ～

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構で毎年開催しておりますシンポジウムや、ホームページに公表されている評価結果、栃木県認証の評価機関情報を、ぜひご活用ください。また、評価基準は、当機構ホームページからダウンロードすることができます。受審の前に1度ご覧になってみてください。なお、保育所の新評価基準につきましては、準備が整い次第当機構ホームページに掲載いたします。下記から検索をお願いいたします。

とちぎ福祉サービス
第三者評価推進機構
<http://www.tfhs.jp>



事業者の
皆さまへ



対象サービス評価基準
アンケート

平成27年度の第三者評価受審件数は、**30** 件でした。

H28.3月末までに公表予定の事業所を含む。

3件

高齢



15件

障害



12件

保育



評価機関による
評価について、
事業所のみなさま
から、回答をいた
だきました。

受審済事業所アンケートより (一部抜粋)

☆書面での確認では、よく見ていただき、丁寧な説明がありました。改善点やいろいろなアドバイスをしていただき勉強になりました。

☆日々のサービス提供の中で、「これで良いものか」と不安な面も多々ありましたが、評価を受審したことにより、評価の高い点では、「これで良かったんだ」という確信が持てるようになると共に、全職員の自信につながりました。

☆課題解決に向けて、職員のチームワークを大切に、質の向上に努めていきたいと思えます。

☆調査員の方々が専門的立場から親身になり、利用者および職員に対して、制度の説明や聞き取り調査等を行っていただき、適切な評価をしてくださいました。

☆評価を頂き、自分たちの良いところと課題とする点を様々な面から確認することができました。今後は、課題解決に向けて職員のチームワークを大切に、質の向上に努めていきたいと思えます。

第三者評価の受審により、次のような効果がみられています。

- ★ サービスの質における改善点が明確になる。
- ★ 職員の取り組みが評価され、モチベーションアップにつながる。
- ★ 利用者、ご家族、地域、求職者等からの信頼。
- ★ 事業所全体で、課題の共有化が図られる。(連携しやすい環境)
- ★ サービスの質が向上する。



◎ 過去の評価結果や、評価機関の情報を、当推進機構ホームページで公表しています。推進機構ニュースも、カラーで掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.tfhs.jp>





評価結果を公表しました

H 27. 11 .1～H 28. 2 .26 (公表順)

※詳細は推進機構のホームページ、または推進機構事務局にて閲覧することができます。

<http://www.tfhs.jp>

那須塩原市
さきたま保育園
評価機関
NPO法人アスク

社会福祉法人天野会
ひまわり保育園
評価機関
NPO法人アスク

那須塩原市
永田保育園
評価機関
NPO法人アスク

宇都宮市
泉が丘保育園
評価機関
(株) アールピーアイ

(福) 飛山の里福祉会
真岡ハートヒルズ
評価機関
NPO法人ISC

(福) 緑風会
特別養護老人ホーム
グリーンホーム
評価機関
NPO法人ナルク

(福) とちのみ会
とちのみ学園
評価機関
NPO法人ISC



平成28年度 事業計画

4月	10月	第2回基準等部会、認証部会
5月	11月	評価調査者継続研修
6月	12月	第1回基準等部会
7月	1月	〃
8月	2月	
9月	3月	評価調査者養成研修 運営委員会 推進シンポジウム

☆ 第三者評価実施済証ステッカー ☆

2つの半円からなる輪は、事業所と評価調査者を意味しています。右肩上がりのラインは質的向上への熱意と福祉サービスの将来への希望を表しています。



※具体的な日程は、決定次第当機構ホームページでお知らせします。

推進機構ニュース第44号 平成28年3月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 (社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail : info@tfhs.jp

★ホームページ : <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■